

関係人口と一緒に地域活動 しませんか？

最近、「関係人口」という言葉を耳にしたことはありませんか？

地域外に住んでいても、地域のファンとして、何かしらの関わりを持ちながら、応援したり、支えてくれたりする人達のことです。地域のやりたいこと、お困りごとに「関係人口」と一緒に取り組みませんか？まずは、私たちにお話をお聞かせください。

関係人口とは



「定住人口」でもなく、観光やイベントで訪れる「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。地域づくりに、計画・準備段階から一緒になって取り組んでくれる参画型の新しい地域の応援団。関係人口を迎えて新たな地域づくりにチャレンジしませんか？

… 県内の活動事例 …

雲南市吉田町宇山地区では里山の未来、地域の自然環境と田園風景を守り続けるために、「草刈り応援隊」を募集したところ…意外にも草刈り自体を楽しむ人や、地元の高齢者との触れ合いを魅力を感じる若者たちが多数参加！その後も引き続き自ら地域に足を運ぶ若者も多く、小さな里山に熱気を呼んでいます。

草刈り応援隊



(雲南市吉田町宇山地区)

令和3年度

「関係人口」支援メニュー



2021年 5月 自治体・市町村向けセミナー
（予定） 8月 しまコトアカデミー（全7回、1月まで）
10月 自治体・市町村向けセミナー
マッチングサイトOPEN ※
11月 関係人口フォーラム（仮）
2022年 1月 しまコトナイト

通年 アドバイザー派遣
関係人口受入事業助成金
団体訪問・相談

しまコトアカデミー

島根県の地域づくりに関心を持つ方を対象に、島根県への関心層の拡大および地域貢献を目指す方の育成を図るプログラム



当財団職員にお気軽にお声かけください。電話、訪問、オンライン相談等対応致します。

※ 地域と関係人口の マッチングサイト

10月
OPEN予定

関係人口との出会いの場をつくります！
地域のやりたいこと、お困りごとを
募集票で見える化！

／参加したい！／



関係人口（応募）



マッチング

地域・団体
（募集）

関係人口 アドバイザー派遣事業

関係人口の受入を検討する地域（団体）へ、アドバイザーを派遣します。まずは当財団までお気軽にご相談ください。ヒアリング後、案件に応じてアドバイザーを派遣します！

／こんな時アドバイザーに相談できます／

「関係人口」ってなんのこと？
それと自分たちの地域の活動が、
どう関係するのか？教えて。

今の活動を続けるためには、
地域外からの応援が必要。
でもどう関わってもらえるか？

（１）関係人口の受入れ機運醸成につながるもの

たんぼアートを地域で
取り組みたい。経験者の
アドバイスが欲しい。

（２）関係人口の受入れ情報の取り
まとめや可視化につながるもの

（３）関係人口を受入れる活動に対する
専門的なアドバイスに関するもの

- アドバイザーへの謝金・旅費を当財団が負担
（1回あたりの旅費上限は5万円）
- 1団体につき延べ16時間以内/年
（1団体4回/年まで）
- 一般的な講演会に類するものは対象外

「関係人口」の言葉の意味は
よくわからないが、草刈りを
手伝いに毎年来てくれる若者に
感謝。外の人と一緒にあって、
地域を盛り上げてくれるのは嬉
しい！ありがたいです。



地域の声と応援者の声

「関係人口」なんて意識は全
くないけど、貴重な体験がで
きるので毎回楽しみです。
また会いに行きたいと思え
る自分の故郷が出来たみたい
な感じ。それがお手伝いにな
っていて感謝されるのはすこ
く嬉しい！



地域づくりを支える 関係人口受入事業助成金

地域の活性化や課題解決に向け、地域団体が関係人口と一緒に
取り組む持続可能な地域づくり活動を応援します！

対象	県内のNPO法人、民間団体やグループ（構成員5名以上）、商業法人等
対象事業	(1)活動支援助成 地域課題解決や地域活性化に向けて団体自らが新たに実施する活動のうち継続的な実施が見込めるもので関係人口を受入れたる受入れを促したりする取組み (2)受入促進助成 関係人口を受入れる際の旅費交通費を補助
対象経費	(1)活動支援助成 貸借料、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、その他事業実施に必要と認められる経費 ※団体構成員および関係人口への支払いは対象外 ※団体の経常的経費やハード経費は対象外 (2)受入促進助成 関係人口が県内活動地域を訪れる際の旅費交通費 ※1人1回の参加あたり2万円までを上限
助成率	(1)対象経費の10/10 (2)対象経費の1/2
助成限度額	(1)10万円（年度内、1団体あたり） (2)20万円（年度内、1団体あたり）
助成期間	交付決定日から令和4年2月28日まで

※詳細については要綱をご確認ください。

新しい地域の応援団「関係人口」について詳しくは
サイト「フレフレしまね」をご覧ください。

フレフレしまね 関係人口



<https://furefure-shimane.jp/related-population>

要綱、申請書類等もダウンロードできます。

公益財団法人ふるさと島根定住財団

【松江事務局】

島根県松江市朝日町478-18松江テルサ3階
TEL 0852-28-0690 FAX 0852-28-0692
MAIL chiiki@teiju.or.jp

【石見事務所】

島根県浜田市相生町1391-8シティパルク浜田2階
TEL 0855-25-1600 FAX 0855-25-1630
MAIL iwami@teiju.or.jp

問合せ先